

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不分明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和元年6月14日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

令和元年5月7日農林水産省告示第24号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不分明な者等

所在が不分明な者	指定施業要件変更保安林の所在場所	掲示場
吉田美佐子	榛原郡川根本町犬間字逆水467の1	川根本町役場
桑島好雄	榛原郡川根本町犬間字村上日影172	川根本町役場
小林良次	榛原郡川根本町犬間字日影46の1、46の4、47の1、47の3	川根本町役場
松岡城太	榛原郡川根本町犬間字足沢316の2、316の3	川根本町役場
松原勝二	榛原郡川根本町犬間字平野294	川根本町役場
森岡清恵	榛原郡川根本町犬間字宮之下389の1、390の1	川根本町役場
大石カズエ	榛原郡川根本町犬間字上本戸310の9	川根本町役場
大石康二	榛原郡川根本町犬間字日影51、字村上63、65、字保津67の1、字栗代185、字下平野297の1、字上本戸310の9	川根本町役場
大石潤治	榛原郡川根本町犬間字本間400	川根本町役場
大石潤治	榛原郡川根本町犬間字樽口323の1、323の2、字胡桃沢329、字樽之口348の1、字本間399	川根本町役場
大村修司	榛原郡川根本町梅地字重代5の1（以上の1筆については一部保安林）	川根本町役場
滝口銀藏	榛原郡川根本町犬間字足沢299	川根本町役場
中村国久	榛原郡川根本町犬間字足沢318の2	川根本町役場
長島英雄	榛原郡川根本町犬間字足沢299	川根本町役場
長島隆次	榛原郡川根本町犬間字上本戸310の6（以上の1筆については一部保安林）	川根本町役場
長嶋あや子	榛原郡川根本町犬間字上本戸310の10、310の11	川根本町役場
長嶋昭	榛原郡川根本町犬間字木皮休291、292、字桐之久保300、字下本戸309の1、字上本戸310の7、310の8	川根本町役場
長嶋峰春	榛原郡川根本町犬間字上本戸310の10、310の11	川根本町役場
長嶋和子	榛原郡川根本町犬間字足沢317の3、317の4、317の5、字胡桃沢334の10	川根本町役場